

# 言語相互行為における 意義関連体系としての個的領域と共有領域

— 日独対照の視点から —

丸井 一郎

(人文学部国際社会コミュニケーション学科)

Alleinsein und Zusammensein  
als zwei konstitutive Bezugsbereiche verbaler Interaktion  
- Deutsch und Japanisch im Kontrast -

Ichiro MARUI

(*Department of International Studies, Faculty of Humanities and Economics*)

## <本文目次>

1. 問題の輪郭
  1. 1. 共存性と個在性
  1. 2. 意義関連体系としての個的領域と共有領域
  1. 3. 個的領域と共有領域における異文化性の概観
2. 個的領域に属する意義関連
  2. 1. 身体と身体行動及びその延長
  2. 2. 行動の構想と実行
  2. 3. 「内的世界」
  2. 4. 談話的・話題的領域性

## <補説>

3. 共有領域の意義関連
  3. 1. 行為内的・談話的共有領域
  3. 2. 基本的及び特性的共有領域
    3. 2. 1. 言語相互行為の像
    3. 2. 2. 対面談話における共有領域の様態
    3. 2. 3. 特性的共有領域の諸相
4. 相対化と補足：まとめに代えて

## 1. 問題の輪郭

### 1. 1. 共存性と個在性

個々の人間が物理的・生物的個体であり、主観的・意識的に個であること、また同時に、意識する以前に既に他者と共にあり、他者との共働を不可欠とする相互依存的社会的存在であることは、改めて指摘するまでもない周知の事柄である。これらは一見互いに対立するように見えて、実は統一された全体としての人間存在が見せる二つの側面である。ここではこれら両側面を（自己の）個在性及び（他者との）共存性の概念で縮約して表す。いつどのような場合に自己の個在性あるいは他者との共存性が相対的に優越するかは、個々の文化的・社会的集団内での相互行為の特質を規定する。どちらか一方が他を完全に圧倒することはありえない。その点でも言語相互行為（コミュニケーション）を研究対象とする理論にとっては、心理学等が方法的に採用する個体主義（方法的個人主義）ではなく、間主体主義の立場が適切である。

本論考での議論は少なくとも部分的に N. Elias の提唱するプロセス社会学の理論に触発されているが、視点の差異もある。Elias にあっては、個々に意図されたのではないにもかかわらず、全体としてある種の規則性を示す長期間の歴史的变化（典型的には「文明化の過程」）、及びその「積分値」として、特定社会集団の特質が壮大な俯瞰的観点から解明される。個々人の行動制御機構について、社会的発生と心的発生、その統一的把握が目指されるにせよ、そこでは国家形成を単位とするような類の、全体としての文明が問題となる（Baumgart/Eichener 1991, 53ff.）。一方ここでの視点はむしろ個別的かつ微分的で、ある文化・社会集団の構成員が共にあり互いに働きかけ合うという個々の事象そのものの成立とその機構を中心として定められる。その際、言語相互行為の被形式規定性（Ehlich 1986）をとりわけ重要な契機として評価する。その点で Elias の言う意味での「Habitus」の概念が共通の結節点となる。ある集団内でしか理解されない言語は社会的な Habitus の基本的な要因である。彼によれば Habitus とはある社会の構成員に共通しこれを他と区別する特性で、例えば当該集団内の個人への強調あるいは社会へのそれ、個々人の行動制御機構などをその構成要因とする（Elias 1991c, 243ff.）。Elias は前者を著作名にあるように「我（個人）と我々（社会）のバランス」という表現で簡潔に示した。なお本論考では Elias が大著『Prozeß der Zivilisation（文明化の過程）』の冒頭で問題にしたフランス、ドイツ、イギリス（及び各言語）における「Kultur/culture」と「Zivilisation/civilisation」の概念的・用語的な差異の問題は扱わない。ここでの文化概念は言語相互行為研究のために設定された非常に操作的な性質のものである。（丸井 1998 を見よ。）（注 1）

メタコミュニケーション的な対象概念（＝研究の対象になる概念であり文化人類学等の研究のための理論概念ではない）として個別文化的文脈で強調された「個人主義」や「集団主義」といった概念の成立基盤も個在と共存という二側面の自覚と不可分である。とりわけ非理論的にこれら概念が相互行為事象について適用されることがある。これを言語相互行為研究の視点から見ると、そういった対象概念は特定の体験の集合を名指す標識ではあるが、様々に異なる文化集団における多様な相互行為の実際を分析し説明するほどには操作的でない。この区別は非常に重要である。高度に発達した制度や機構内で（多くの場合イデオロギー的に）特性化されたある種の言語行動についてなら「集団（個人）主義的」といった性格付けが可能かもしれないが、例えば日本人の言語行動一般がそうだと主張してもほとんど理論的な意味はない。少なくとも言語相互行為の理論については無意味である。非常に多様な相互行為の形式及び非常に多様なその実現様態と背景とを無差別に一つ（あるいは二つ）のバケツに放り込んでしまうからである。（「味噌もくそも一緒」という日常的評価概念を想起させる。）それ自体は否定できない体験の集合に付与されるこういった標識は、それら類似の体験の背後に何らかの体系的連関があることを想起させることにおいて（のみ）ここで

の理論的関心に対して有意義である。(注2)

他者との関係の編み目の中からのみ形成される個人性という Elias の観点 (Elias1991a, 48ff.) が言語相互行為研究にとって真に興味深いのは、相互行為の様々な形式とその文化間の差異は共存と個在という二つの側面への何らかの意味での重点の置き方によって(も)規定されているのではないかという推測を可能とする点にある。個在性に重点があれば自己と他者が異なることが強調されやすく、共存性にあれば自他の共通性が前面に出やすくなると予測される。繰り返すがこれは体験された現実の名付けられた「個人主義・集団主義」といった(時には評価表現でもあるような)標識の問題とは根本的に異なる。(言語的)相互行為における、また相互行為による現実の構成の基礎的な機構に関わる。ここで確認すべきことは、この二つの側面が実際の相互行為の継時的実現において様々な態度や表現の意味作用とその理解を規定する意義関連項の母体となるということである。

Auer (1986) で詳論されている「コンテクスト化」概念に見るように、相互行為中に提示される態度や表現は、それ自体不変な意味を伝えるのではなく、当の行為状況の性質及びその進展の段階(両者が「コンテクスト」)について相対的に意義を有する項目へと関連づけられて初めて、十全な意味作用の力を発揮する。また逆にある種の態度や表現はその場(段階)が正しくそのような場(段階)であることを作り出す働きを持つ。一連の態度表明や表現行為がどのような観点から有意義とされうるのかは、それらが一貫してある意義の領域に関連づけられることによっている。例えば現代日本の通念からして、新婚旅行中の二人にとって共存性が圧倒的に優位であることは理解しやすい。当人達の間では表現や態度はその意義関連において、当座は、意図され理解されるだろう。

談話とジェンダー (Tannen1993,163ff.)及び言語形式の歴史的变化 (Keller1990,133)という全く異なる領域において別個に提唱された相互行為の相反的基本原則が、ここで述べた関連に基づくことは明らかである。簡略に紹介すると、前者はコミュニケーションの基本態は参加者間の差異と類似という両対極への指向が生む緊張にあるとする。後者は、言語形式の変化の母体である相互行為は、「相手と同じように言う(する)」か、あるいは「相手と同じようには言わない(しない)」という相反する基本原則に従うとする。これらの提案がどの程度それぞれに固有の研究プログラム自体にとって有効であるかはさておき、個在性と共存性、そこから派生する差異と類似が言語相互行為の成立基盤と意義関連に関わる重要な契機であることは理解される。

## 1. 2. 意義関連体系としての個的領域と共有領域

個在性及び共存性は相互行為の意義関連項、及びその体系としてはさらに特性化される必要がある。特定の行為状況で一定の態度や行為・表現が何に照らして意義を有すると意図されまた解釈可能かという問題である。

従来上に述べた個在性との関連で問題とされてきたのが個的領域性である。いわゆる言語表現使用における「丁寧さ」の研究に Brown と Levinson が社会学者 Goffman の用語から拡大援用した「negative face」(Brown/Levinson1987, 61)、あるいはこれと別に「proxemics」の用語で E. Hall (1966) が議論した事象などがこれにあたる。前者を略言するなら、自己及び自己の領域に属する諸事項に対する決定の自由を侵害されずにあること、つまり事実的な非拘束と可能な侵害や拘束から守られることを意味する。上記著者らの元来の意図は特定類の言語使用の解明にあった。よってここでの議論には直接の関連を持たないが、しかし言語使用の解明には、その上位規定コンテクストである相互行為の諸関連を無視できない。また自己像の是認ということに要約可能ないわゆる「positive face」は用語の形式的意味とは裏腹に実質的に「negative face」概念の反対概念を表わさない。まずは他者から独立した自己の像という点では両者を含めて個的領域に属するといえる。

自己像が傾向として状況依存的か状況独立的かということ自体が文化的に変異すると考えるのが適切であろう (Elias1991c, 245ff.)。「丁寧さ」に関係した研究史の概観、及び上記著者らの言語使用論の問題点の点検は既に多数に上る他の研究 (例えば Pragmatics Vol. 9-1) に譲って、一点だけ指摘するならば、言語使用あるいはより一般的に言語相互行為及びそこで使用される表現の規定要因として個別的領域性 (その評価あるいはそれへの侵害とその回避ストラテジー) に注目するのは、事の半分を見たことにもならない。なぜなら上記の意味での個別的領域が言語相互行為 (つまり談話や言語使用) における唯一至高の意義関連体系でないことは明白だからである。例えば共有領域も同等の資格で意義関連体系の一つでありうる。問題を言語表現といわゆる「丁寧さ」の関連に限定したとしてもそうである。さらにこれら二者で全てというわけでもない。特に制度が主体のステータスに様々な変異をもたらす (法人格、代表、代理など)、また行為の目的連関を一定の枠内に統御する場合は様々に特性化された意義関連が考量される。前者の場合例えば機関を代表する行為者間 (取引関係のある会社の社員相互) には「inter-personal」だけではなく「supra-personal」な観点が設定可能である。(「集団主義」ではない。)

我々の前理論的反省が示唆するように、我々の生きる世界は個在性のそれだけでなく、他者との共存によって生み出された共に生きられる領域、間主体的共有領域からも成り立っている。もちろん文化集団による程度の差はあるにせよ、どちらか一方だけが重要なのではない。全ての働きかけが個在性の基礎によってのみ行われる、つまり参加者間に何らの共通性も仮定せずに行われること、より具体的には、働きかけの開始、その継起的実行及び終結が、全ての時点において、個々に、共有領域を前提にしない独立の主体間で、そのつど新たに駆け引きされ取り決められるというのは余りに非現実的、あるいは特殊な像である。また逆に、全てが共有され予測可能であり相互に透明で自動化されること、つまり個別的領域に一切の余地がないということも同じくありえない。一方で我々は取り替えようのない個として生きているが、他方で一つの「自己」と他の「自己」、つまりは「他者」相互間の何らかの意味での類似性と、共に生きる共有領域への信頼なしには社会的存在としての人間の生はおよそ成り立たない。その意味で、欧米で形成された言語相互行為及びその部分体系に関する研究においては、共存在の意味に関する探求が不十分であった。これはElias (1991c, 209ff.) が指摘するように、ヨーロッパの諸社会では他の全てから切り離され孤立する個人の像が歴史的に形成され強調されてきたという背景とも無関係ではない。(その過程が普遍的なものかどうかという問題についてはここでは触れずにおく。)

流布している通念によれば、例えばドイツ語圏では相互行為の意義関連が個別的領域性において優勢であり、例えば逆に日本では共存在においてそうであるともいえそうだが、「いつでもどこでも」というわけではない。単純化して言うと、行為類型ごとの重点の置き方とその分布の問題である。(諸行為類型とそのシステムが集団間で同一であるかどうかは検討を要するが。) 実際例えばドイツ語圏でもこれら二つの意義関連体系が重要な役割を果たしていることは、以下に紹介する小話にも見られる。言語研究者達の歓談でこれが語られる場に筆者が実際に居合わせたものである (1991, Sept. Mannheim)。ステレオタイプの南北ドイツ人の気質の対比に関わっている。(注3) (例1)

「北ドイツでは飲食店の全てのテーブルに一人ずつ客が座っていると (一人しか座っていないくても)、最後にきた客は満員であるとして引き返す。一方南ドイツでは店内に客が一人だけ座っていると、後から来た客はそこへ行って腰を下ろす。」

この内容が実状に対応しているかどうかは二義的である。また客の間の面識などなど多くの前提が明示されていないが、良くも悪くも単純化と図式化を目指すこの種の小話が対比図式として操作

したのが正しくここで問題となる二つの領域であることは明確である。ここで描かれた限りで北ドイツ人は個的領域における意義関連に従い、他者の領域を侵さずまた自己の領域を侵害されないことを尊ぶとされる。一方南ドイツ人は人と共にあることに何らかの意義を見ていると提示されている。そのような指向に対応する生活形式が確立しているとされる。この提示が仮にドイツの地域的心性の実情にそぐわないとすれば、なおさらここでの論旨には好都合である。ドイツ語圏でもこの二つの意義関連が対極的な図式の形でメタコミュニケーション的反省によって捉えられていることの証左である。

### 1. 3. 個的領域と共有領域における異文化性の概観

これまでのやや抽象的な議論を補うために、異なる文化における具体例を挙げて、言語相互行為における意義関連体系の内実を見ておこう。そのためにまず言語相互行為一般の仕組みを概観して、その中にここで問題となっている二つの領域を位置づける。

およそ相互行為、特に言語相互行為を特徴づけるのは、争うためであれ、何らかの意味で人と人との間の協調（形式的協調：Ehlich1987, 27）が必要であるという点である。従って言語相互行為の成立には参加者達が一時的にせよ最低限の共存在と共有領域を許容することを要する。この意味での共有を拒否するならば相互行為それ自体の拒否となる。例え暫定的にでも共存と共有領域（の架設）を受け入れ相互行為の協調に入るかどうかは個別文化的に異なったやり方で制御されている。例えば個的領域への指向性の強い集団や状況では、切り出しにそれなりの明示的な手順を必要とする。進行する言語相互行為の継起的な実現は、個々の進行段階で参加者がその段階に適合する態度・表現を提示することで行われる。同時にそれら表現や態度は、上でコンテクスト化について述べたように、その場について特定の意義項目への関連において意図され理解される。意義関連は大きく分けて一単位の相互行為の出来事全体及びその出来事の個々の段階という二つの次元で実現されまた期待される。個別文化集団ごとに、言語相互行為において一般的にどのような意義関連が重要とされるかが異なっている可能性がある。意義関連項の所在は個々の主体間のみ特有に形成される類の共有領域や個的領域に限られない。目的が明確に構造化された機構的制度では、その目的を能率よく達成することが前面に出て、それに照らして個々の行為の意味と意義が計られる。つまり制度は、個的であれ共有であれ、その中で意義関与的な諸関連を自身の目的構造に従って組織（がえ）することに大きな特色を示す。（Ehlich/Rehbein1986）この観点で問題になるのは、特定の制度が傾向として共有領域を確保・保証するか、逆に関係者を個々に切り離すか、また一般にその集団ではどちらの傾向が勝るかという点である。機構的制度による独自組織あるいは再組織を一応別にすれば、ここで問題となる二領域への関連づけの差異が直接的に露呈するのは、異文化を背景とする対面談話の事象である。

例えばある日本人が知り合いのドイツ人に（やや自信の出してきたドイツ語で）「あなたは東京に住んでいるんですね。」とでもいった内容の発言をしたとする。つまりその事実が両者にとって共有された知識である場合、日本側から見るとこれは共有領域確認のための典型的なストラテジー「自明事の言及」にあたり、単に肯定的な返答（「ええ、そうです」など）があれば一応の期待される帰結を得る。それで対面談話の進行の一段階が完結する。つまり意義関連は、当事者相互の互いについての既成の知識を形式的にその場で共有された知識とする手順をとることで、共存性の確認とその後の拡大の導入とすることにある。一方このような表現が日本語文化内の多くの状況で有する機能とそれが結びつけられるべき意義関連項を相手（ドイツ人）が理解できない場合には、「残念ながらいまだにね」「で、それがどうしたんですか」「興味がありますか」といった日本側からすれば些か話の継ぎ方にこまる返答がありうる。日本人話者の発言をドイツ側から見ると、提示され

た情報による限りでは、両者の、特に名指しされた聞き手の側の個的領域に対する固有で、かつ談話のその時点に適合する意義関連が認めにくい。よってなお協調的であろうとすると(=対話を中断するのであれば)、談話のさらなる進展を通じて、この発言が単に自明事の指摘でなく、例えば皮肉や当てこすりであったことにする可能性が残されていることになる。自分は早くドイツに帰りたいのに適当なポストがないのでやむなく日本に留まっていることを日本人話者は揶揄しているのだ、といったものである。とはいえそのような元来意図されざる意味付与によって自動的に日本人側の悪意、あるいは他方の悪意による解釈が推定されるわけではない。さらに進行していくべき対話を活気づけるドイツ語流のストラテジー(合わせないことによる挑発)である。つまり談話のこの段階はまだ完結していないということになる。「さあ今度は何かもっと面白いことを言ってね」と促しているとも解釈できる。指向されるべき意義関連体系が異なると、言語相互行為としての対面談話の進行と構成に大きな差異を結果することが理解される。(この例は日独の複数の情報提供者の体験例から再構成した。)

一方が参加者間の共通性を明言し、他が期待される特定の反応をすることを通じて共有領域を確認し共存在への意義関連を成立させるといふ、これも日本語文化の多くの場面で観察される出来事は、この関連づけをこの手順では実現しない文化圏(例えばドイツ語圏)からの人物にはむしろ理解が困難である。従って「今度僕も(君が既に会員である)XX学会に加入したよ」という日本人の友人の発言に対しては、例えば、わざとらしく真顔で冗談と皮肉を込めて「おめでと」と返答することになる。つまりこの発言に関して、その場においては、ドイツ側で自己の個的領域内の意義項目への関連づけが困難であり、また場合によってはそれが望まれていないので(いわゆる「negative face」にあたる)、むしろ相手側の良い方に更新されたい自己像を肯定的に追認するという方向で対応する。(いわゆる欧米流の「positive face」の概念に対応する。)その際、悪意なしに、共有領域の確認という異なる意義関連体系内の項は顧慮の外に置かれる。当の日本人は予期せぬ反応に一瞬談話展開の方向性を見失うかもしれない。

共存在への関連づけはむしろここで比較対象の一方であるドイツ語文化内でもおこなわれる。談話組織の局地的なレベルでの現象としては、Schwitallaが定義するコーラス発話フーガ発話とその典型例である(3.2.3.の例7-1/2参照)。他方で制度化と組織化を特色とする多くの公共的場面での生活形式はこの側面を機能化し操作しさえする(慈善団体、愛好会などの“Verein”、プロサッカーのファンクラブ、ロックコンサートなどなど)。より一般的な事例を示すと、ドイツ語圏だけでなく一般にヨーロッパでは、役所や飲食店など(半)公共的サービスに関わる場所で、当該の制度利用に要請される最低限の共通項を確認する手順(!)として確立しているのが、極めて限定された種類の接触開始信号(Kontaktmarker, “Guten Tag”など)の交互発話である。これを欠くことは多くの場合その後の相互行為(としての談話)の展開に対して否定的な影響を及ぼす。(筆者自身、及びその旨指示を与えた知人や学生の実体験でも同様の結果が確認されている。丸井1992を見よ。)

ただしより目立たない実現様態は日本側からは理解困難である場合もある。例えばワインを飲みながら友人の間で延々と行われる議論は、個々の実現段階では個的領域への関連(と侵害)を自覚的に制御しながら行われるが、一まとまりの相互行為全体として見れば、何か実質的な帰結を目指してというよりは、共にいるための口実であることもありうる。どのようにして互いに共にあることを実現し、時にはこれを楽しむか(つまり一つの生活形式)についての観念は文化間で一致しないことがある。Marie Marcksの描くコミックスにあるような母親と娘の間の一見したところ激しい言葉のやり取り(以下の例2は発話部分のみを邦訳したもの)は日本人読者を驚かせる。

（例2：コミックスの対話場面の邦訳:Marie Marcks1976, 7章）

（朝、母親が娘（中学生？）の部屋に来る。形式上「女言葉」はない。）

母：早くしなさい、遅れるよ。

娘：くそ学校なんかには行かない。あんたは勝手にしなよ。

母：で、あんたはどうするの、主婦になるつもり、残った余生を料理と掃除とだんなにサービス？

娘：だったらどうなの、ものがわかったようなおっせきようはうんざりよ。

母：そんな言い方はお断り。さあ出てきなさい、すぐに。

娘：理屈がネタ切れになったら権威を振りかざす。わたしがきくとでも思ってるの？

母：で、あんたは私が学校に欠席届を書くとも思ってるの？

娘：それは脅迫だよ。

（これに続くページで、娘は浴室へと行く。）

このようなやり取りは、例えば日本でのように共有領域の意義関連項（ここでは共存在レベルでの情緒的信頼）が確保されているから可能となるだけでなく、「激しいやりとり」ができるから（その限りで）、絆ができる（あり続ける）と観念されているとも言える。ドイツ語文化における手順指向と、日本語文化における与件指向の相対的優位が想定可能である。様々な葛藤とすれ違いの描写にも関わらず（その故に）、この作品が描く親子の関係は彼の地ではむしろ「親密」なものである。事情を知らない日本人読者は例2の娘の発言や態度にどのような評価表現を付与するだろうか。それが何であるにせよ、「丁寧」や「失礼」といった（言語）相互行為事象に対する個別言語的メタコミュニケーション的な評価概念は以上のような背景上において、当該集団に固有の歴史的過程を経て形成される。背景が異なれば一見類似した類の相互行為内の一見類似の表現、行為、さらにはそれらについての一見類似した評価表現が各々異なる意義関連を有することになる。この関連を追究することなく、個別言語表現の形式的な意味出力からのみ出発する比較は文化的差異を適切に評価できないだろう。

## 2. 個的領域に属する意義関連

上で述べたいわゆる「negative/positive face」に対応しこれらをも包括するする個的領域内での関連体系は、日本語文化との対比でドイツ語文化圏でのほうが経験上観察しやすい。それらをも加味して個的領域と共有領域にどのような要因がありうるのかを概観する。それは以下に見るような特徴を有すると考えられる。これらの多くは日本語文化にも適合するが、様々な生活形式の生態において、両領域に対する重点とその分布が異なっている。特に重要なことは、上でも示唆したように、両領域に属する特定の項目が談話の展開に関与するか否か、する場合にはどのような行為の組織と表現上の特性に結びついているかという点である。以下ではまずドイツ語文化での個的領域性の構成に即してその構成要因を確認しつつ、可能な日本語文化との対比点を素描する。

### 2. 1. 身体と身体行動及びその延長

身体の周囲の空間など狭義の領域性（Territoriality）に関わる諸事象が含まれる。E. Hall（1966）が主題化した領域でもある。典型的には働きかけや話しかけの可能性と、その禁止や制限（accessibility/Zugänglichkeit）のメカニズムに現れる。「negative face」の概念で議論された事象の重要部分は侵害からの自由に関わる。一般的にドイツ語文化圏では、話しかけ（相互行為の始動）について、日本語文化より多くの条件が満たされることを必要とする状況が多いように観察さ

れる。逆に制限が解除される手順は明確であり(特定の接触開始信号の交互発話など)、制限が該当しない行動状況も明確に区分される(いわゆる遭遇状況)。

列車のコンパートメント、エレベータ内など偶発的な空間の共有に際しては発話による緊張の解消が試みられる。交通機関内などでの不本意な身体接触には謝罪の発話が頻繁に行われる。電話の取り次ぎで、意図した人物が不在の場合でも、およそ人と人が接触する事実に対して発話による接触確認と接触解消の手順が必要であり、それ無しに一方向的に受話器を置くことは違和を生じさせる。(日本人の電話マナーが悪いとの英字新聞への英語話者の投書から再構成した。ドイツ語圏でも事情は同様である。)

一般に「何者にも妨げられず一人でのみある」ことのもつ意味と意義がことなる(Elias 1991a, 55f.)。日本語文化では、この側面への強調は相対的に稀である。ただしいわゆる個室化の現象は近年の日本でも知られており、欧米におけるそれとも関連させて検討することが必要である。(20年前、ドイツ人の知人宅で6歳くらいの兄が4歳の妹のドアの開いた部屋に入るのに許可を求めている情景を印象深く記憶している。)

この部分領域には周縁的に身体の延長としての、あるいはより理念化された所有物に関する領域性が関わっている。いわゆる欧米流のプライバシーの核心部分には収入や財産に関する情報がある。

## 2. 2. 行動の構想と実行

他には見られない人間の類的特徴は言語的・記号的に媒介された構想力である。特に未来の行動を構想しこれを実現することについて、主体間の調整、協同、関与の要請・拒絶など、様々な形式が形成されてきた。ドイツ語圏に一般的なこの分野での特色は、まずは個々に決定し実行することが優先される点である。発達の非常に初期の段階から子供たちが行うことを期待され、また彼ら自身が望むのは「一人で行う」("alleine!")ことである。だからこそ、逆に家族や親しい人間間では、その日の予定や週末の過ごし方、休暇の計画などについて高密度の打ち合わせが頻繁に行われる。各人が各人なりに過ごす時間と、共有可能な時間の確認と摺り合わせが行われる。つまり個的領域から出発して共有領域を形成するための手順が問題となる。これは日本語文化にも無いわけではないが、生活形式としての刻印の明確さは低い。ドイツ語圏への研修旅行などで家庭滞在をする日本人学生達の談話態度としてやや否定的に報告されるのは、「今日は何をしたいか/何が食べたいか」といった質問に対する曖昧な返答である。違和の内実は、多大な費用をかけ、準備のための労力と時間を費やして来た先で「別にになにも」ということは論理的にあり得ないだろうということだけでなく、互いに欲することを述べ、てきぱきとしたやり取りを通じて個別の、あるいはできれば共通の行動計画を確認しあうという類の言語相互行為(=生活形式)が参加者間で同程度の意味と意義を持たないことにあると解釈できる。(日本側から見れば、客は主人側に主導されるほうが快適。客が仕切ると「出しゃばり」「あつかましい」。)

個的領域内の意義要因として、行動の構想と実行の自由とは同時にその侵害から守られていることでもある。筆者が学生時代に読んだ現代ドイツ文学のある作品に、突然失踪し長い年月を経て帰宅した夫が、どこへ行っていたのか質問されるやすぐさま再び出ていくといったエピソードが物語られていた(Max Frisch: Stiller, S. 41ff., suhrkamp taschenbuch 105)。個々の決定権に対する異常な固執とその侵害への極端な反応が挿話のポイントであろう。いわゆる「negative face」ということで言われる事象の一部には、他者の行為構想と実行への言及・介入が否定的な評価を受けることが含まれる。この点でも日本語文化は同質ではない。むしろ初期から構想自体を共有しその過程で協同することが期待される場合が多い。(下記の買い物行動の事例、及び3. 2. 2. の例4

－1を参照。）

行為の構想と実行の自由の強調という要因は、逆に見れば、その自由の行使主体には一定の能力が要求・期待されることでもある。ドイツ語圏では、自分は何をしたいのか、それはなぜなのかについて明確に言明できるように育つことが社会化過程の重要な達成目標とされる。この点でも日本での対応するらしい生活形式（＝談話のタイプ）は形成の明確さが低いように観察される。例えば、子供がいわば勝手に構想した行為プランについて明言させ、構想に必要な思慮が不十分な場合にその実現を否定し、自由を制限するためには、親の側にも十分に明確な言明行為が必要である、との観念である。（30年前、筆者が学生時代に、当時のドイツ人講師が就学前の息子に対して、なぜ息子が欲しがる商品を買わないのか、忍耐強く繰り返し説明していた情景を今でも想起する。）

とりわけ制度的な行為類型には、行動の計画・構想段階が終わっていることが相互行為に入るための接触開始の前提となるものと、構想の特定段階から始まるものがある。これは社会集団ごとに一致しないことがある。例えば買い物行動について見ると、ドイツ語圏では客側の購買の決意や商品類型の特定が行われた後に接触が開始されるという期待値が日本社会より高い。決意以前の構想段階で助言を求めるには、あるいは構想過程自体を共にするには、明確な発話による導入と特定の発話手順（範型）による実行を必要とする。多くのヨーロッパ地域で、旅行業者に指定された場所以外で買い物を試みる日本人観光客の当惑と困難が理解される。現代の日本社会では、買い物客が特定商品購買の構想段階（極端な場合は動機形成段階）からこれをサービス担当者と共にすること、少なくとも助言を得ることが当然となっている場面が多いからである。しかもそのプロセスの開始に必要なことは多くの場合単に入店することである。（筆者は20年前、欧州系航空会社の機内で、いかにも助言を求める眼差しと仕草で、しかし明確な発話無しに免税販売の洋酒瓶を次々と手に取ったばかりに、8本もの高級酒を買う羽目になった初老の日本人男性を目撃したことがある。ドイツ人客室乗務員の目には、既に内心で決意したはずの乗客が次々と目的の銘柄を選んで購入の意志を明示したとしか映らなかったのであろう。）

### 2. 3. 「内的世界」

行為やその構想能力ほどには外化されないが、人間は個々に独自の表象の世界を生きる能力の持ち主であることも周知の事実である。心的世界、内面世界、内的世界などと呼ばれる領域が知られている。上記の行動領域との差異は行為実現への指向を必ずしも必要としない点である。行為の構想も全く外化されることがなければ内的世界に留まる。この領域は自由という観点からは、一般的普遍的に他の侵入から防護されており、まさに個的領域性の中心部分だとされてきた。日本語表現「胸に秘めた思い」やドイツ語表現「Die Gedanken sind frei」が言うところである。理念化されれば、「良心の自由」といった概念にまで特性化される。夢想し構想する主体、個が世界と対峙するといった想念はここに属する。

他者の個的領域性の中心部分に対する行為を通じたなんらかの関連づけは、集団ごとに様々に異なるにせよ特別の条件下にある。通念上ドイツ語文化圏では条件が厳しいと思われるが、日本語においても「人の心に土足である」とはこれに対する侵害を否定的に表す「相互行為の評価概念」（丸井1997）である。様々な文化集団で、この領域全体とその構成要素がどのように表象され、この個的世界への通用性と非通用性がどのように区分され保持されるか、そこへの相互行為的な働きかけがどのように制御されるか、その言語的表現はどのような特性を持つか等々については、一望の下には見渡しがたい。全ての文化に共通する非歴史的な個人主体の像を仮定するよりは、主体の像自体が社会的相互行為の歴史的实践の累積であり産物であるというほうがこの問題への出発点として現実的であろう。（Elias 1991の3論文は全てこれが主題となっている。）

日本語文化では少なからぬ(制度的な)状況で、内的領域に位置づけられる感慨・感想・希望などの表明については追及的問い直しが行われないものとされている。これは例えば生徒や学生の書く「感想文」あるいはそのスタイルで書かれたレポート全体やその中の段落の末尾に、問い直しの必要がない(とされる)常套句、格言あるいは慣用句に並んで、その類の表明文(感想!)が多く現れることによっても理解される。例えば、「面白いのもっと調べたい」などである。(Marui/Reinelt 1985を見よ)。日本語文化における日常の通念では、「私はそう感じるんです」と言われれば、「ああそうですか」「はあ」などと応じるのが「当たり障りのない」「そつのない」(評価概念!)返答であるとされる。逆に非常に親密な関係が成立していれば、「何を感じ、思い、考えているのか」という問いを初め、他者の内的世界へ関与は侵害行為にあたらなければならず、「思いやり」として期待されることもありうる。

言語相互行為研究の観点から興味深いのは、ドイツ語圏で日常的に「声に出して考える(laut denken)」、日本語で「独り言をいう」と呼ばれる事象である。これは現に進行中の思考過程が言語化され発話される現象である。研究上の概念として、EhlichやRehbeinらによってエクソテーゼ(Exothese)と名付けられた対面談話上の現象もこれに類似する。特定類型の相互行為の継起的実現に指針を与える理念的な(イメージ上の)範型(パターン、Muster)は、「接触開始」「用件提示」など相互に順序づけられて連結されたいくつかの展開項からなる。特定位置の項は特定の言語的、非言語的行為によって実現される。その実現が常用句(「こんちゃあす」など)の発話などで自動化されていない場合、参加者は一定の思考・判断作業を行う。この作業が言語化され外化されることを上記研究者らはエクソテーゼと名付ける(Ehlich/Rehbein1986,17)。日独の差異として、特定の行為類型においてどの程度エクソテーゼ的な発言が出現し、許容されるかという点があげられる。上で例示した感想文スタイルの特異性の一端は、与えられたテーマについて一定の帰結を目指して開始された記述・論議をエクソテーゼ的で自己指示的な表明が打ち切るところにある(「私としてはこのくらいで」等)。何人かの日本在住ドイツ人研究者の証言によると、日本人同僚がドイツ語で書いた研究論文の末尾に類似のエクソテーゼ的表現が現れることに驚かされるとのことである。(英語話者からも同様の指摘を得ている。)

#### 2. 4. 談話的・話題的領域性

以上の身体、行動、内的世界の各領域はそれ自体として他からの働きかけを許容し、またそれから保護される。言語相互行為の研究にとってより重要なのは、これらはさらに談話の中で言及され話題として取り扱われるということである。既にここまでの提示でも明らかなように、言語行為の自己回帰性は遍在するので、この領域とその他との厳密な区分は困難なことが多い。ただしこれまでの3領域は様々に内実の差異はあっても、単純に言えば、個が個として他者の中に他者と共にあること、その居ずまい、たたずまいであると言って不足はないが、この領域は問主体的な、記号言語を通じた相互のやり取りのなかでのみ成り立つ出来事とその制御、産出というそれ自体独自な類の事柄に属する。

対比的に見たドイツ語文化圏(及び多くのヨーロッパ言語圏)の特徴は、談話においてその進展の刻一刻について参加者及び言及された主体の領域性(むろんドイツ語文化圏流の)への関連づけ(侵害の可能性)が厳しく吟味され制御されることである。上で提示した日独の事例にあるように、「あなたは東京に住んでいるんですね」という自明事に関する日本人側の発話は、一見相手の個人的領域への言及であり、その限りで相手のドイツ語話者は身構える。しかしこれだけ(=自明事)では談話の展開に必要な話題上のポイントが見いだせないし、それを単に肯定するだけではますます「間が抜ける」ので、この談話事象自体を継続しようとするれば、「さあポイントを突け」と相手を促

すことが協調的であることになる。談話展開の選択肢を提供するために(親切にも)、「それがどうしましたか?」「興味ありますか?」といった日本側からすれば「意地悪な」(評価表現!)反応も可能となる。一般にある言明が自分に関わるのか、相手に関わるのかを両極化する傾向はドイツ語圏で著しい。従って「僕も君と同じ学会に加入したよ」という日本側の発話に対しては、「(君のことながら)おめでとう」と言うほかはなく、日本側で期待されているらしい視点の対称性(交換可能性)とその前提である共有性は想定外であり、場合によっては「迷惑」(侵害行為)ということになる。つまりこのような場合「わたしがあなたと新たな共通項を持つことを評価するように、あなたが私と新たな共通項を持つことを評価する」ことを表明することはないのである。

通例、談話の局地的な展開地点において、個々の話題項目がより包括的な話題領域に関連づけられ、その領域内に位置づけられると、これに適合的な相互行為の類型が意図され、開始され、または実現されつつあると解釈される。さらには特定の社会的制度的な活動領域や価値・評価・規範にまで結びつけられる。言語行為の被形式規定性は、語彙単位一つの提示であれ状況を形成する潜勢力を持つという点に明確化する。言語記号の類例のない重要性はこの状況形成力にある。これも別論(丸井1998,142)で不十分ながら紹介した例だが、研修旅行の家庭滞在先(ミュンヘン近郊の小都市)で、通念に基づき知識と嗜好の共通性を期待して「モーツァルトは好きですか」と問う日本人学生に対して、「それはまだ食べたことがない」との返答がなされた。むろん学生は困惑して話はここで止まったまま進まない。Mozart、芸術音楽、演奏会、特定の生活形式、特定の生活世界というふうに話題領域の連関が自動的に成立することを嫌ったのであろうと、同行していた筆者はその場面を解釈した。今でもこの理解は的はずれでないと信じる。むろん当の話者は悪意で、また頭ごなしに話題を拒否したのではなく、食べることができるもの、具体的には「Mozartkugel」というザルツブルク銘菓への関連づけを示唆することで、余りに自動化された(「音楽の国」という固定観念、偏見。しかしドイツ?それともオーストリー??)話題領域の固定化を避けようとしたのだと今では一歩進めて理解する。つまり自己の納得と制御可能性を話題の受け入れと展開の個々の局面で確保したいという指向はドイツ語圏の方が明確である。こういった事例の理解と説明のために談話的、そして話題的領域性という概念が要請される。談話展開それ自体の内部における個在と共存の様態が問題となる。特定の話題が愛好されるか忌避されるかは、少なくとも部分的には領域性と関連している。

Quasthoff (1990) が提唱するドイツ語・オランダ語圏(資料による)における担当者性の原則はこの談話的、話題的領域性に根ざしている。社会的に制度化されれば、特定の専門知識分野に直ぐさま関連づけられる話題は、参加者の間に談話的な参加役割の差異をもたらす。医師と患者、弁護士と依頼人、教師と学生などなどである。Quasthoff はさらに論を進めて、そういった制度や専門性と無関係に、一般的に話題領域に対する能力(趣味など)や当事者性(話題の出来事の体験者など)の如何によって談話的な参加役割が規定されるとする(ibid.70ff.)。これは正しいと思われるが、さらに確認すべきは、それが無前提に普遍的なのではなく、生活形式(相互行為の類型)における刻印の度合いには文化的な差異があることである。その差異については、上記のように話題的領域性自体(それに対する関与の度合い)についての自覚と、談話内の局地的な関連づけの制御に対する意欲の度合いによっていると考えられる。

次の例は、既に長期間日本に滞在するドイツ人(B)と最近来日したその知人(C)とのやりとりを日本語で示したものがある。(ある学会会場で筆者が聞き取り記録したもの。)

(例3)

B1: どうあつちは、ポストは? (大学関係の職のこと)

C1: あんたここにあるんだろ?

B 2 : ああ、でもどうして？

C 2 : だったらここにいろよ

B 1 の発話で、B は当該領域に関する C の知識が新しく情報価値があることを前提に話題 P を提示する。B の理解では P に関する担当者性はより多く C の側にある。B 1 の話題提示はその形式において、さしあたり C の個的領域にのみ関わるのではない一般的なものである。つまり当事者性についてはオープンであるが、しかし B が始動した以上、談話の展開によっては C 自身の個的領域に関連づけられて固定される可能性はある。これに対して発話 C 1 で C はこの設定を受け入れず、いわば矛先を向け変えて話題領域を B の個的領域に限定しながら押し戻す。B は一応これを受け入れ返答する (B 2)。しかし B は同じ B 2 の発話の中で、C 1 の対抗質問 1 は B 1 の情報関連質問への返答になっていないことを前景化し対抗質問 2 を発する。C はこの対抗質問 2 (なぜそれを問題にするのか) にのみ関連する形で返答する、「ここに職があるならここにいろ」。上記のように、C 2 はさらに間接的に B 1 の質問の前提への否定的な関連づけを含んでいる。そこでは母国の研究職の一般的な就職情勢についての質問 (B 1) はその一般性を否定され、B の個的領域 (将来の行動計画など) への意義関連において、その限りで話題として受け入れることが宣言される。つまり C 2 によって B 1 は一般的な大学関係の就職情勢ではなく、ましてや C 自身のことではなく、B の身の振り方について意義を有する質問とされ、C 2 は最終的にそれへの助言の性格を持たされることになる (命令形!)。その助言 (「職があるならここにいろ」) の適切性の前提として「(なぜかという、) あちらではポスト関連の情勢は良くない、職は得にくい」ことが論理的に要請される。C は B の質問 (B 1) の一般情勢という成分に答えたのではなく、一般情勢が B の個的領域に有する意味、つまり背景にある B の利害関心事に助言し、その結果 B 1 が形式的に問うていた疑問に適合する情報をも推論可能な形で提供したと言える。この意味で C は自身のことが談話の直接的な話題になるという侵害の可能性から自身を、その個的領域を防御したとも解釈できる。この元来ドイツ語で行われたごく短いやり取りを、該当する異文化体験を欠く日本語話者 (ドイツ語学習者) に説明し理解してもらうことにはしばしば多くの困難が伴う。(注 4)

談話組織と個的領域との関連で重要なことは、繰り返しの持つ全く異なる機能を認識することである。同じ表現やそれによる行為の繰り返しは、どのような質・量であれ、日本語文化で一般にそうであるように、共有領域を確認・確保し作り出すだけでなく、まさにその理由で、つまり元来共有が不可能であったり、拒否されている場合には、共有を示唆するかもしれない繰り返し表現は逆に全面的な拒絶と排除、あるいは侮蔑と過少評価の手段となることができる。これはドイツ語の事例ではないが、ダグラス・ラミスの著書『イデオロギーとしての英会話』の表紙には、一人の青年に向かって警棒を打ち下ろす警察官が「I have a stick.」と叫び、青年が「Yes, you have.」と言うイラストが描かれている。まことに「無様」である。イラスト表現に青年への同情はない。ドイツ語談話でも同じ表現の繰り返しは、共有だけでなく、むしろ離断・拒否を意味することが多い。例えば、夫が妻に向かって「Du sollst endlichmal aufhören, zwischen Stühlen zu sitzen」(いい加減に曖昧な態度はやめんといかんぞ) と言うと、妻が「aufhören, aufhören」と第一音節をわざと高く繰り返すことで (二重の繰り返し)、夫の尤もらしい言いぐさをからかうという著名な事例がある。(ドイツのあるフェミニズム言語学者は、プロソディを顧慮せずに、この事例を男性の言説における支配の典型と見なしていたが、録音資料に基づく調査によって、上記のようにからかいの引用的な繰り返しであることが判明した。この場合、妻は負けていないのである。)(注 5)

個的領域性は話題の中に出現する第三者にも適用される。談話的、話題的領域性は話題の中に出現する、その場にはいない人物にも関与し、その関与の様態とその制御が文化間で同一でない。例え

ば、自宅では電話に対して拒絶の態度をとり、一切着信に応答しない夫のことを妻が「部外者」に対してどちらかという否定的に言及するというドイツ語の事例がある。これについて日独の解釈が大きく異なる。簡単に定式化すると個的領域への侵害に関わるか、共有への誘いかという差異である。日本の多くの日常的状况では、そのような言及は話題提供者が部外者である対話参加者に対して、少なくとも話題に関して、より大きな共有領域を提供したと理解される。(つまり個的に見ると一種の自己開示。)一方ドイツ語圏では、解釈に程度の差はあれ、妻による夫の個的領域の侵害という性格を否定できないとのことである。(注6)

ここまでは主としてドイツ語圏での言語相互行為の事象について、様々な個的領域の構成要因、特に談話的・話題的領域性を見てきた。これらは日本語文化の事象についても観察、確認可能であるが、そこでは一方で別種の意義関連体系の優勢が予測される。談話的なものをも含めて、これら個的領域の要因に関する上記のような諸特性を、ドイツ語文化圏で、総体として統合するのは、行動場面(特に制度的なそれ)から独立で定常であるような一貫した人格の像であることを最後に指摘したい。これは社会的現実に対応する実体的な人格概念ではなく、むしろ要因統合の機能的主体概念である。ドイツ語には“durchgehende Persönlichkeit”という表現があることも想起される。機能的に把握された人格概念(主体の像)を幾分でも実体的に把握するには当該集団の歴史的背景を含めた社会文化的諸関連についてのより詳細かつ広範な情報が必要である。この課題はここではオープンにしておく。

#### <立論の枠外の補説>

上述の主体像を実質的に解明することは、談話事象を中心に具体的事例とその中に現れる表現の分析を基本的な研究方法とする言語相互行為の理論にとってさしあたり守備範囲外である。社会学のある流派の用語で“Individualitätsmuster”と呼ばれる概念が知られている。(Dreizel 1980, 70 ff.)。「自身を唯一でオリジナルな人格として提示するための標準化された方法、自分の唯一性を演じるための処方」と説明される(ibid.)。このような理論概念形成の背後には、ドイツ語(ヨーロッパ諸言語?)圏の社会集団に、自己をそのような者として示せという規範や、あるいは少なくとも期待が存在することが想定される。そのような特定社会の現実を背景にして形成された用語としての“Individualität”は、概念の現実への実体的対応について、上で我々が個的領域の諸要因統合の機能主体としてそれらの上位に措定した「一貫した人格の像」という概念よりも大きいので、本来ここでの立論の枠内では説明の手だてにならない。しかし他者・異文化の理解という点で本論の枠を離れてでも言及するに値するだろう。ドイツ語圏、あるいは他のヨーロッパ語圏でも様々なニュアンスの差異はあれ、様々な制度をくぐり抜けても保持される人格の一貫性と固有性が重んじられることは、例えば彼の地のロック音楽が示すある側面の理解にも不可欠である。フランス社会の文化の階層性はP. ブルデュの著作に明快に分析されている(邦訳『ディスタンクシオン』I/II、藤原書店)。ドイツの事情もさほど変わるわけではない。オペラなどの「お上品な」主流文化から排除された(離脱・拒否した)人々の「現代民族音楽」という側面を見ずに、欧米のロック音楽を音響消費財としてのみ受容し享受する傾向は現代の日本社会に顕著である。「俺が俺であること」を、ある社会グループで期待されたように、また時には期待を裏切るやり方で、演じてみせること、演じおおせることが、上で紹介した社会学用語で言われている事態に対応する。不変項として孤立した個人があるのではなく、了解の共同性を前提にした個の提示の方式があり、それが結果として個人の像を産出することを理解すべきであろう。

<補説終わり>

### 3. 共有領域の意義関連

基本的に確認すべきはこと、共有領域と個的領域は補集合の関係にあるのでも、パラメータの値のみ異なる対称的・相似的構造を成すのではないということである。これら領域とその要因の形成は特定集団内の歴史的な過程の産物であり、各領域への指向の質や強度と共にそれ自体として別個に解明される必要がある。

#### 3. 1. 行為内的・談話的共有領域

改めて指摘するまでもなく、およそ人間が社会を形成し、集団生活をする事自体が、成員の間に行動様式や知識に関して一定の共通性を要請する。1章で紹介した Elias の用法での Habitus の概念は、ある集団の成員に共通で、他とは異なる行動上の特性に関わる。既に述べたが、彼が言語の差異をその典型として挙げることはまことに興味深い。言語及びその変異形それ自体の選択が大きな相互行為上の意味を担うことは、従来、社会言語学や民族誌的研究でも明らかにされてきている (Gumperz1982a)。ただし、それら共通性が、ここで問題となっている言語相互行為における意義関連の規定要因としてどのように働くかについては個々に検討を要する。

再度確認するが、言語相互行為の意義関連としての個的領域と共有領域というのはマクロに見れば、Elias の「個人と社会」の問題に、つまりプロセス社会的次元の問題である。個人と社会に関する彼の考えによれば、一見無前提に確認可能な個々の行為主体だけではなく、それら主体間の関係と関係の機能も劣らず現実的で明瞭なものである (Elias 1991a, 34ff.)。言語相互行為全体の母体は無論一般的な社会行動の次元にある。しかし我々の視点を Elias 流のプロセス社会学や社会学一般と区別するのは、言語行為の根本的な被形式規定性の認識である (Ehlich1986)。再度簡略に説明すると、差異の体系に基礎をおく言語形式は、それがどのように目立たない、些細なものであっても、言語相互行為の成立と展開に対して何らかの影響を与える可能性を常に保持する。しかもそれは無前提にというのではなく、歴史的・社会的な目的構造に規定された行為の内的構造に対応する形で形式化がおこなわれる。端的には例えば歴史のプロセスを経て制度関連で語彙単位にまで定式化された行為概念はそれ自体で行為状況を規定する潜勢力を有するという事である。＜社会行動＞＜生理・心理・認知システム＞＜記号体系＞という3大アスペクトの統一である「ことば」の全体像を、記号性を優先する体系言語学に対して擁護するには行為の側面を強調し、一方で媒介形式の如何によらず社会行動を中心に据える視点に対しては、言語という媒介形式の固有性を評価することを主張する。この理論は従って言語相互行為の相互行為一般における生態的位置を評価し、行為内に出現する言語・非言語表現の次元と、そのものと同定可能な一単位 of 社会行動との間で働き、それらを媒介する意味産出のメカニズムを解明する。従って、体系言語学的知見が補助学以上の価値を持つ一方で、当該集団における社会行動の全体的な理解、及び社会的文化的背景への関連づけが不可欠となる。この分野の研究について1980年代末から英語圏やドイツ語圏で使用されるようになってきた「相互行為の社会言語学」(interaktive Soziolinguistik, interactive sociolinguistics)という些か冗長な命名は上のような視点設定を反映している (Hinnenkamp1989)。本論考ではむしろ単純な言語相互行為理論の名称を選んだ。

1章3節で述べたように、言語相互行為は特別な種類の協調(形式的協調)で特徴づけられる。これはまた共同達成という性格として把握される。相互行為であれ労働的(再)生産的の行為であれ、即物的な行為類型と記号に媒介された言語相互行為を区別するのは、言語行為にあっては、媒体の特性上、参加主体が共に意識をその行為の成立と存続のために集中させ合うことが不可欠の条件であるという点である。従って、共有領域について特に注意深い区別が必要なのは、個々の行為事象の前後であまり変化を受けない行為外的な要因(いわゆる「社会的文化的要因」と、対面談話な

どの進行する個々の言語相互行為事象の存立自体に関与する要因である。前者は従来典型的には（マクロな）コンテキストの概念で論じられてきた。また Elias の言う *Habitus* も、このある意味では個々の行為より上位でマクロな領域に属する。これまであまり対象化されておらず、我々にとってより重要なのは後者である。言語相互行為の形式的協調は争うためであれ常に成立する必要がある。ではその実現には、意識を向け合うという曖昧なものでないとするれば、どのような条件が満たされる必要があるのか。これを一言で言えば、行為内的・談話的共有領域の確保・保持ということである。この確保が局地的限定的で刻一刻のものか、ある程度の期間にわたって、また状況横断的に期待できるのかによって、筆者が提起する概念である「協調の様式」（丸井1994）に差異を生じる。前者が差異と個的領域への指向に適合し、後者が共通性と特性化された共有領域への指向により適合する事は想定される。しかし様態の差はあれ、いずれにせよ何らかの共有領域が存立する必要がある。従ってここでさらに言語相互行為（形式的協調）成立の基本条件であるような基本的共有領域と、個別社会文化的に特性化された特性的共有領域を区別できる。

この観点からすると、2章で見た個的領域の部分領域である談話的・話題的領域性は行為内的・談話的共有領域自体の対応物（counterpart）ではない。定立レベルがいわば1レベル低い。むしろ特性的共有領域がその対応次元にある。ただし、すべての関連性が社会的にそのようなものとして通用している個別主体に収斂する個的領域については上のようなマクロとミクロのレベル分けは困難である。さらに、そのような意義関連の収斂先としての主体像、個人像、個的領域自体の像は言語相互行為の実践によって成り立つ長期的短期的な社会的プロセス（歴史と社会化・発達、個性提示の承認された方式！）の産物であって、なんら先験的なものではない、という点に注意されたい（Elias1991a,55f.）。それを無前提に普遍化する類の「個人主義」は一種のイデオロギーである。

対面談話など言語相互行為事象の存立に関与する共有性は定義によって（per definitionem）、端的に間主体的な事象である。人と人の関係においてのみ働く仕組みである。Elias が鋭くも指摘するように関係の項にすぎない個々人の特性には還元できない（Elias1991a, 36）。ここに基本的共有領域の対象化と認識の困難の原因が見いだせる。対面談話の現場では半ば以上無自覚に前提とし存立してもいた間主体的共有領域は、方法的あるいは素朴な個体主義的内省では意識に昇らない。ここでも即自意識と内省は容易に分裂する。かの著名な、フランス語を母語とする哲学者が“*cogito, ergo sum*”と書いたか、発話したか、いずれにせよ、例のラテン語表現を案出したとき、彼は何を捨象していたかを問うてみることは我々の理論的立場を鮮明にする。（Elias1991c, 263）

人と人の中に確かに成立している相互行為事象を対象化するには、理論のコストの問題として、あるいはむしろはるかに生存と生活の実践の条件として、全ての行為や人間関係が独立の個人間でその都度新たに協議され形成され批准されるのではなく、歴史と個別的発達との過程で何が基本的に共有されるべきか、また付加的に共有できるかが学習され内面化されるのだと考える方が理にかなっている。言語相互行為のいわゆる異文化間差異もこの観点から説明される。

次節では、これまでに取り扱った事例をもう一度検討することも含めて、全体的関連がどのようなか述べる。

### 3. 2. 基本的及び特性的共有領域

#### 3. 2. 1. 言語相互行為の像

上述の相互行為の社会言語学と呼ばれる研究方法や類似の研究で相互行為（としての談話）における共同達成性が評価される以前のコミュニケーション像をいささか単純化すると、全く独立の個人（話し手A）が他の個人（聞き手B）に対して、予め保持されているある観念に対応する記号言語の表現を発し、聞き手によるその解釈作業を通じて理解を成立させるというものである。Elias

(1991a, 47f.) の指摘を待つまでもなく、人間はまず個人でありしかる後にコミュニケーションとやらを始めるのではなく、出生に続く共存在と相互行為の連続した経験の累積の中から、当該の集団に通用する意味で個人と認定されるあり方と行動の方式が形成されてくる。他と全く切り離され独立した個人が手段としての言語表現を使って了解し合うという図式は更新される必要がある。それに代わって前面に出てくるのは、間主体的共有領域を確保しながら単一で共通の(=人と人の間の)出来事、例えば罵り合いや口論を、言語・非言語表現を手段にして、共同で作り上げる行為者達という像である。因みに、いわゆる異文化間コミュニケーションということで問題となる事象の多くはこの行為者と出来事の像から派生されうる。

- \* <間主体的共有領域の確保> : 文化的集団的に様式、期待値が異なる
- \* <単一で共通の(人と人の間の)出来事> : 出来事のカテゴリー化が異なる  
 例えば一方にとっては罵り合いや口論、他方には活気ある議論  
 「異質者との相互行為」の概念内容と実現様態が異なる  
 制度化の来歴、度合いなどによって社会的行動の観念が異なる  
 社会の構成自体が異なる
- \* <言語・非言語表現を手段に> : この意味作用の差異が最も明白
- \* <共同で作り上げる> : 手順(行為範型、Muster)が異なる

基本的共有領域は、言語相互行為を開始し、その進行を保持するために各参加者が互いに意識を集中させるなどそれなりの貢献をなすことにおいて成立する。その成立の方式に差異があり得ることは既に述べた。さらに特性的共有領域には社会的文化的により大きな差異が予測される。これらについて以下で論究する前に、言語相互行為以前に、言葉を発することが必須でなく任意であるような、人と人が共にある様々な可能性(共存在の諸形式)に言及しておきたい。個人が言語を手段として意を伝える、という行為像の部分性は上で指摘した。同じように人が人と共にあるには言葉を発することが必要な場合とそうでない場合があること、つまり言語相互行為自体の部分性にも留意する必要がある。われわれが発達の過程でそこから出てきた共存在は言語相互行為の母体である。発話の任意・必須の分布と強度の差異は文化間で非常に大きい。以下では対面談話に議論を集中するのでこのことを強調しておく。

### 3. 2. 2. 対面談話における共有領域の様態

対面談話に関して、まず差異が予測されるのは、基本的領域の確保が自動的に所与とされるか(共存在の優位)、手順を経る必要があるかという点である。日本語談話の多くの場面では、半ば自動的に確保されることが多い(無論、常にではない)。その確保を拒絶する(=形式的協調が成立しない)と、例えば西欧の酒場で時折目撃されるように、見知らぬ者に話しかけられた人物が決然たる身振りや背を向ける、あるいは即座にその場を立ち去るといった事態が出現する。特性的領域については、まず話題の導入と受け入れ、話題への貢献が自動的に成立するか(話題領域の共有)、共有には一定の手順を踏む必要があるかが問題となる。共有されうる項目の属する諸領域は、いわば生活世界ごとに異なると言っても過言ではない。以下では若干の事例を示しながらこれらをもう少し詳細に素描するが、全てを尽くすことはできない。

形式的協調の基盤である基本的共有領域はあまりに明白に我々の目の前にあるので却って自覚が困難である。個的領域への指向が非常に強い場合には、共有性は結局のところ個的領域内での価値(利害関心への意義)に「兌換」されて回収されるので「その人にとっての意味」だけが意識に沈澱することもありうる。(これは「ある人々はそのように育つ」のであって人類の普遍ではない。)

よって何が形式的協調成立の与件であったかますます自覚できにくい。上の節で述べたように、基本的共有領域の確保が局地的限定的か、一定程度持続するかによって協調の様式に差異を生じる。例えば日独比較の視点からは、ドイツ語の対面談話に特異な事象として、いわゆる「off record」の発話がある。つまり明確な言語表現が発話されるにもかかわらず、名目上対話参加者に向けられたのではないとされ（典型的には声量を落とす、あるいは対話者から顔を背ける）、しかし他者が内容を理解することもできるように仕向けられた奇妙な発話形式である。この類の発話はドイツ語圏では（驚くべきことに）電話でさえ可能であるが、日本語文化ではほとんど不可能である。理由はドイツ語圏では基本的領域であっても局地的に共有・切断の操作が可能であるのに対して、日本語文化では非常に多くの状況ではほぼ自動的に基本領域が確保され、それは持続する（と信じられている）からである。逆に、特性的共有領域への指向が（極めて）強い場合にも、基本的共有領域自体が覆い隠されて自覚されにくいことがあり得る。

例えば、次のような事例（実例に基づく再構成）を検討しよう。

（例4-1）

- B（夫、料理が趣味）、妻Cの読書中に突然（両者とも居間にいる）  
 B「こんどはこの鍋で行こうか」（妻、声の方に向いて）  
 C「ポットロースト？」  
 B「ふむ」  
 C「こんどKさんが来るのね」（パーティのこと）  
 B「ふむふむ」

ここで所与とされている共有性は次のような項目であろう。

- あ1）Bはこのような状況ではいつでもCに話しかけることができる  
 あ2）どのような場合に話しかけてもCは一定の対応をする  
 い1）Bがどのような話題を持ち出してもCは一定の対応をする  
 い2）Bは当の話題はCと共にできると信じる  
 い3）BはCが当の話題に自身の貢献をすると信じる  
 う1）話題に関連する事項の一部を提示すれば話題自体が導入される  
 う2）話題が導入されれば行為プランへ（会食）の関連づけが行われる  
 う3）行為プラン自体が共有される（特別な客に提供する食事の企画）  
 う4）共有された行為プランに基づいて談話組織がなされる  
     → 二人で行為プランに対応する単一の言説を作り出す  
        始動したのはB、話題展開の実質的内容はCが提示する  
 え1）行為の構想の背後にある指向・興味・利害が共にされる  
 え2）特定の生活世界が共有される  
     → ポットロースト（なぜ芋の煮物ではないのか？）、  
        調理の得意な夫、パーティ、来客、などなど

これらの中で基本的共有領域の中核部分に属するのは（あ）の項目である。この事例のような場合、それを改めて問い直すことはありえない。特性的共有領域への指向がこれほど強くなければ（い）の諸項目は所与とされえないが、ここでは疑うことなく確保されていると理解される。この出来事としての対話の本人達にとっての意義は（う）と（え）の諸項目にある。相互行為としての対面談話の中心的意義関連を担うのは（う）の項目である。

共有された特定の生活形式に適合する行動の構想が、何らの事前の取り決めや導入無しに共同で行われる例である。(え)はそのやり取りの背景を成すいわゆるマクロなコンテクストに関わる。

(い)の項目は当然として、(あ)の諸項に該当する基本的な共有性自体も上の事例ほど高度に所与として確保されていなければ、それらの確保自体が行為化され、上のやり取りは例えば次のようになるであろう。

(例4-2)

B「あの、ちょっといい？」	形式的協調確保の試み
C「なあに」	受け入れ
B「この鍋を見てくれよ」	話題事象への注意喚起
C「で？」	話題明確化の要請
B「これでポットローストをやるってのはどう？」	話題の提示
C「あなたの方がよく知ってるんじゃないの」	貢献の拒否
B「ふむ、おじさまさま」	形式的協調の終結

(い)の項、つまり話題への貢献の拒否は2章4節で述べた話題・知識の(個的)領域性によっている。最も基本的な共有性(あ)は手順を経て確保されたが、話題の領域性によって(い)での共有が成立しないという設定である。この日本語の模擬対話はかなり「嘘っぽい」、自然さに欠けるという印象を禁じ得ない。(あり得なくはないにせよ。)

次の例は実例に基づく再構成である。

(例5)

- B(妻)、夫Cの読書中に突然 (両者とも居間にいる)
- B「ねえ、なんでKさんやめたのかしら」
- C「なんで私がそんなこと知ってるんだ」
- B「ふーんだ」

上の(あ)の共有は確保されているが、(い)の項目でCがわざとBの期待を拒否した事例である。普段は(い)の諸項も半ば自動的に成立することはBの不満の表明から看取される。(さもなくば「ごめん」といった反応がなされるであろう。)読書を邪魔されたとはいえ、Cの応答は「意地悪な」といった評価を受けるだろう。この事例のような例外はあるにせよ、筆者の観察ではドイツ語圏との対比では、日本語談話の方が基本的共有領域の存立及び話題受け入れも自動的に前提にされる場合が多い。(例5でCが即座に無言で立ち去ったり、「うるさい」と応答したとしたらどうであろうか。「意地悪」を通り越して「偏屈」「横暴」とされるだろう。)

このような状況に類似したドイツ語談話で基本的な共有領域を確保するための手順としては、固有名(愛称)による呼びかけや特定の常用句(hör mal, weißt du was, など)、またはその両者の使用が一般的である。社会内集団への帰属の差異による基本的共有性への異なった態度はKeim/Schwitalla(1991)に見られる。

全く面識のない参加者間では、日独ともそれなりの手順が発達している。両者共に謝罪表現が用いられるのは周知のとおりである。しかしここでも差異は観察できる。例えば遭遇状況では暫定的に共有領域が仮設され、全く面識のない人々が言葉を交わす。これはその場が解消すれば同時に解消するのだが、ドイツ語圏の方がこの仮設-解消のプロセスがより明確に制御されるようである。

### 3. 2. 3. 特性的共有領域の諸相

上記のように日本語談話では話題の提示と受け入れに関しても受け入れ、共有の用意の度合いが相対的に高い。2章4節で示した「モーツァルトの話題」の日独摩擦事例もこの観点からよりよく理解される。当の日本人学生にとってこの程度に高い一般性（＝共有可能性）を持つはずの話題が受け入れられないとは予測できなかったのである。さらにその日本人学生は実質的取り扱いを期待して当の話題を提示したと言うよりは、いわゆる「話の枕」として、これを起点に、さらに歓談が続くことを期待していたはずである。自明事、共有知識、周知の事項、共通の経験内容、などなどについての言及は日本語談話では談話組織上独特の機能を果たす。つまり一定の共有領域の相互確認である。この関連で Reinelt (1983,219) で分析された事例をここでもう一度取り上げるのは無駄ではないだろう。

(例6)

米国人Mが松山市近郊の自宅で庭仕事をしていると、見知らぬ日本人Jが話しかける。

J「外人ですか」

M「いいえ、日本人です」

J「働いているんですか」

M「いいえ、寝ているのよ」

(J、失望して立ち去る。M、頭を振って仕事に戻る。)

この事例は3章で取り扱った「東京に住んでいるんですね」と類似している。周知の知識であれ、目前の自明事であれ、それを言明すれば少なくとも一定の共有領域が成立する。あるいはより大きな共有領域設定への用意があることを宣言するストラテジーとしても理解されうる。この事例ではJは、話しかけは可能である、基本的共有領域は存立するとの前提から出発し、話しかける。彼は共有領域の確保と拡大、つまり彼がそう考える意味での協調を達成するために、まずは間違いのない自明事の確認から始める。一方のMは、彼にとってはこのような遭遇場面では当然のことながら、Jが冗談を言うことで遭遇的対話を開始しようとしていると解釈して、同じように冗談で返すために最大限の対比の原則に従う。一回目の空転の後で、Jはさらに確実に自明な目前の事象に言及する。いかにもMは庭仕事をしている。Mは彼の側で同じように最大限の対比の原則によって冗談を先鋭化する。空転は決定的となる。Mが最初の質問に対して「そうです」と答えていれば「万事が納まった」であろうが、むしろMは別の社会の別の生活世界で別の社会化過程を経ており、(当時は)それは想像外であった。

類似の事例は日独間でも報告されている。あるドイツ在住の日本人がドイツで日本に長期滞在しているドイツ人の知人に会ったところ、そのドイツ人は挨拶もほどほどに、自分の方から「はい、まだ東京に住んでいます。妻と住んでいます。私の歯も異常ありません。」と日本語で述べ立てたので、日本人が驚いた、というものである。日本人との交流体験からここで述べている話題の共有性に関する事情を学び、さらにそれを異化して冗談を試みたものと考えられる。

話題が共有の確実な一定の領域から選択されることで、一見前後に脈絡の無さそうな「とりとめのない」雑談にそれなりの話題展開上の秩序があることが解明されている。(注7)

このような類の対面談話では、話題項目は、

- i) 現下・目前の事象（テレビニュースで風景が映し出されている）
- ii) 参加者間に固有の共通体験・知識（その土地を二人で訪問した）
- iii) 一般的共有事、関心、知識（最近航空運賃が安い）

という3つのレベルから選ばれて提示される。見かけ上の論理的つながりの希薄さは例えば、目前



B : ありゃ銭はいらん

C : 銭はいらん (後略)

例7-2 (同上、84,(10)の簡略化した邦訳、人名、人名記号変更)  
(女性が贅沢品購入のためにパートに出る旨が電車内で聴取されること)

D : Isoちゃん あんた電車乗ってみなはれ

D : いつでん言いよるんが聞こえるで

F : なんぼでん電車途中で聞こえるで

D : ほんまに言いよるんで Isoちゃん

F : 電車途中でみな聞こえるでほんま

D : 電車途中でなんぼでも聞こえてくるわあ おどろくで

F : 朝 働きに

D : ううん

F : 行くんが皆乗つとるやろ 聞いてみなはれ なあ

D : 筒抜けや皆聞こえる (後略)

F : 皆聞こえるで (後略)

日本語談話との対比では、上の(v)項の高度の共有性も局地的で期限付きだという点が指摘される。ここにも日本語談話における与件指向と、ドイツ語談話における手順指向の優位が想定できる。この関連で同じ著者が、従来論理の対立を通じて個々人の個的性格を強化するとされてきた論弁行為が、ある種の共有領域(世代と社会内集団への共通の帰属)の産出に参与しうることを解明したことを述べておく(Schwitalla 1987)。

コーラス発話等に見られるように、共有性は話題レベルだけに顕著なのではなく、談話の組織の局地的で微細な実現を通じて、出来事としての対面談話事象それ自体への共同参加が確認され、さらにそのことを通じて共存在がより意義あるものとして体験されるようになる。この点で、ドイツ語談話に見られる上のような事象は、日本語談話に頻出するきわめて精妙に入り組んだ組織ほどには一般的でない。日本語談話では次のような微細な構造の形成を通じて、向かい合い、つまり共同参加、ひいては共存在が緊密化する。共有性は所与であると同時に、さらに強化され再生される。この事例は旅行の相談をする二人の成人女性が、準備の日時を打ち合わせている場面で、ローマ字表記部分にはほぼ絶対時間で発話の流れが再現されている。内容は漢字仮名表記で確認できる。

(例8: 転写テキスト、JG2)

18

T: maenohiwa aiterudesyo tabun sanzuyu=nitiwa

M: maenohi tabun= hnhn gozentyu=desyo

Mうなづく

T: 前の日は空いてるでしょ たぶん 三十日は  
M: 前の日たぶん ふんふん 午前中でしょ

19

T: hn hn hn # \* \* # dakara gogo= yo= isiyoka # hn ne #  
M: dose yaruto sitemo X-noho gogo yarima # syo=ka hn= hnhn #  
# 「うん」と同じリズムでうなづく # 両者うなづく

T: うんうんうん \* \* だから午後用意しよか うん ね  
M: どうせやるとしてもXのほう 午後やりましょうか うん うんうん

この例8や次の例9に現れるような、同一表現の受け渡しによる繰り返し、単一言明内容の共同作成、いわゆる相づち（相互指向表現）の精密な交互実行について、あるドイツ人研究者は、楽譜に基づく器楽演奏のようだ、との感想を表明した。共有性が互いの行為について、このように微細な時間範囲についても、高い程度の予測可能性を保証する。例8は二人の女子学生が外出の打ち合わせをするために電話で話し合っている場面である。

(例9: 転写テキスト、「準備完了」)

01 A hai mosimosi un aa ohayoo un un  
02 B a, mosimosi un ohayoo e:tto ne

ドイツ語談話では量的には少ないが、特に電話の対話においては、終結部分に類似の現象が観察される。そのような箇所では、ドイツ語プロソディの特性に応じて、しばしば明確なリズム上の同期化が行われることも報告されている。いわばそれまでの談話行動の過程を通じて成立した共有性が最後に確認されるとも解釈できる。そうであれば、これも上で述べたドイツ語の言語相互行為における手順指向の一つの現れであろう。

(例10: 転写テキスト、DGTK9)

A: nhn also dann bis gleich ne tschus bernhard  
B: toll bis ja okay (bis dann denn) tschus

電話による談話の日独対照研究から、ドイツ語談話では相互行為の前後の枠（開始部と終結部）が特定表現の発話により明確に設定されること、一方、日本語談話ではその程度が落ちる、つまり実現形式に変異形が多いことが知られている (Marui/Schwitalla1999)。電話に限らず、一般にドイツ語の対面談話では、相互行為の前後の枠が常用句の発話によって明確に区画される (丸井1992)。この差異の背景には共有領域についての異なる期待値があるものと思われる。

#### 4. 相対化と補足: まとめに代えて

以上3章での例示と詳論によって基本的及び特性的共有領域の像が一定程度明らかにされたと信じる。ここでの論述に欠けているのは特性的共有領域のより体系的で文化対照的な提示である。主として日本語の事例の分析のためにそのごく一部分が、発見方的に示されたにすぎない。2章と3章については、経験的出発点と論述の構成という理由で、個的領域はドイツ語文化に、共有領域では日本語文化に重点を置いたが、逆の組み合わせの場合についても説明が必要である。それを確認

した上で、以下では本稿の認識関心と理論的含意について補足したい。

行為外的に、つまり言語相互行為の外側で、あるいはそれ以前に、既に我々は多くの事柄を人々と共有している。我々はそういう人々との関係の網目の中へと生まれてくる。Eliasの言うように個々人の間に成り立つ相互依存関係のネットワークとしての社会が我々の生きる場である。そのようないわばマクロなレベルでの共有領域は、典型的には大は国家や宗教組織などの諸制度と諸機構、小は個々の生活世界であり、社会内集団や階層がその中間レベルにあたる。このレベルの共有性については我々の理論的関心は直接には該当しない。プロセス社会学など別の理論分野の対象である。一方で、行為内的・談話的共有領域は、もちろんそのようなマクロなレベルの要因によって影響される。例えば「同窓会」などで「懐かしい」として好んで共通の話題とされる（とされる）「運動会」は、19世紀末、大日本帝国におけるその学校制度的出発にあっては「平時の戦闘」と観念されていた。この間にどのような社会史的・個人史的過程があったかはこの論の論究対象ではないが、ミクロな行為内的領域・要因とマクロなそれとは多次元的に相互規定的な関係にある。「相互規定」とはもちろん両者が独立の理論分野の対象であることを前提とする。ここでは行為内的な領域性、それも特定集団のそれに注目した。Eliasが半世紀をかけて追及した個人と社会の関連という主題を、言語行為という少し違った理論的視点から（も）定式化できれば、上記のミクロレベルとマクロレベルの関係付けに新たな可能性が発見できるのではないかというのが、本稿の遠い到達目標である。

人と人の関係の最も原型的な形式は共にあり（共存在）、互いに共通の出来事を作りだし参加する（相互行為）ことである。これはしかし理念化された像であり、現に行われている形式での、「日常的な」対面談話の諸類型と（矮小化して）等置する事は出来ない。文化や行為類型による発話の任意・必須の差異については上で述べた。共存在と相互行為の一定の条件が充たされなければ言語能力も発達せず、自我も形成されにくいことは、発達科学の諸分野が確認してきた。つまり現に観察される諸類型は、すでに様々な意味合いで個人史的・歴史的発展過程のいわば最後の形成段階を表すものであり、これを原型とするのは認識の逆立ち現象である。言語学的な発話行為研究における遂行動詞の扱いもその一例であった。早く Heeschen (1980) が指摘したように、明示的な遂行動詞形式の存在はヨーロッパ言語とその社会・文化の問題であって、普遍ではないことが知られるようになってきた（丸井／西島1991）。個人の像もまた同様である。いつか突然無前提に個人なるものがそこにあるのではなく、特定社会における共存在と相互行為の特定のあり方（これらを文化とすることもできる）、そこでの個々の履歴の総体の中から、個人は今あるそのように形成されている。言語相互行為の理論にとって個人の像とその諸特性は、それ以上分析を要しない確実に普遍的な出発点ではなく、人々の間で、人々が作る社会のなかで行われる（言語）相互行為の方式として、かつその産物として説明されるべき対象である。その際この論述からも示唆されることは、個在と共存という人間存在の二側面は、言語相互行為における意味作用に関与する意義関連項の重要領域として、言語相互行為の局地的・全体的形成に決定的な影響を与え、それが当該の人々が有する自己と他者および人々の集まりの像を、いわば内側から規定することである。精密な言語学的記述手段と鳥瞰的な社会・歴史に対する見通しの結合は関連分野の学際的研究を要請するが、何より言語行為の被形式規定性を十全に評価する言語相互行為の理論（相互行為の社会言語学もその一つ）を基礎づけることが必要である。本稿はその試みである。（注8）

## 注

(本論考では論旨に直接関わる注と文献指示をできるだけ本文に取り込むことを試みた。それ以外のものをここに示す。)

- 1) 彼がいわゆる欧米流の産業化・近代化過程を過剰に普遍化して捉えているのではないかという批判点はここでは一応留保する。(Baumgart/Eichener1991, 96ff.を見よ。)
- 2) 社会学の分野でもこのような両極化が方法的に不適切であることは既に早くから議論されている。例えば、杉本良夫、ロス・マオア著『日本人は「日本的」か』(東洋経済新報社、1982, 188)を見よ。
- 3) この論文中で用いられた日独語談話やその他の事例の蒐集について多くの人々の協力があった。どの例が誰によるかは、様々な事情から個々に特定しないが、以下の方々に感謝する(順不同)。  
K. Tezuka, N. Tezuka, Familie Hayano, Y. Tukahiji, N. Okajima, Chr. Reinelt, M. Reinelt, S. Takemoto, A. Hoehne, P. Kohammer, C. Funk, W. Michel, W. Klein, W. Schütte, Familie Schütte, G. Stickel, Familie Schwitalla, M. Nemoto, I. Tanaka, D. Rytel-Kuc, L. Hunter, R. Miller, G. Koch, Y. Nishijima, M. Marui, Familie Avenmark, H. Gieler, Familie Maeda D. Schneider, W. Steinhaus, S. Urawa, K. Vorderwülbecke
- 4) この事例はMarui1995で論弁の展開とその言語的手段の観点から分析した。ここでの分析とは視点が異なる。
- 5) この事例と背景に関する情報については、Johannes Schwitallaが高知大学での特別講義で示したことを記して感謝する(1997, 10, 14・16)。
- 6) Johannes Schwitallaの教示による(1998, 5.)。
- 7) 筆者が指導した卒業論文の中で、小畑正弘は膨大な録音資料の転写・分析に基づいてこれを追試した。(「日常生活におけるテーマ展開構造」、高知大学人文学部人文学科国際コミュニケーションコース1998年度卒業論文)
- 8) この位置で「非力ゆえその目的がいかほど達成されたか不安であるが、御講評御批判を賜れば幸甚である」と書けばエクソテーゼ的発言である。

## 主要文献

Auer, Peter :

Kontextualisierung, in Studium Linguistik, Nr. 19, 22-47, (= Auer 1986)

Baumgart, Ralf/Eichener, Volker :

"Norbert Elias zur Einführung", Junius Verlag, (= Baumgart/Eichener 1991)

Brown, Penelope/Levinson, Stephen :

"Politeness : Some universals in language usage", CUP, (= Brown/Levinson 1987)

Dreitzel, Hans, P. :

"Die gesellschaftlichen Leiden und das Leiden an der Gesellschaft", Enke Verlag,  
(= Dreitzel 1980)

Ehlich, Konrad :

Die Entwicklung von Kommunikationstypologie und die Formbestimmtheit des sprachlichen Handelns, in Kallmeyer, Werner (Hg.) : "Kommunikationstypologie", 47-72, Düsseldorf,  
(= Ehlich 1986)

Ehlich, Konrad :

Kooperation und sprachliches Handeln, in Liedtke, F./Keller, R.(Hgg.) : "Kommunikation und Kooperation", 19-32, Tübingen, (= Ehlich 1987)

Ehlich, Konrad/Rehbein, Jochen :

"Muster und Institution", Tübingen, (= Ehlich/Rehbein 1986)

Elias, Norbert :

"Über den Prozeß der Zivilisation-Soziogenetische und psychogenetische Untersuchungen", Bd. I/II, Suhrkamp, 1976 (1990<sup>6</sup>)

Elias, Norbert :

"Die Gesellschaft der Individuen", Suhrkamp, 1991

I. Die Gesellschaft der Individuen, (=Elias 1991a)  
(1939)

II. Probleme des Selbstbewußtseins und des Menschenbildes, (=Elias 1991b)  
(40er-50 Jahre)

III. Wandlungen der Wir-Ich-Balance, (=Elias 1991c)  
(1987)

Günthner, Susanne :

"Diskursstrategien in der interkulturellen Kommunikation", Tübingen, (=Günthner 1993)

Gumperz, John :

"Discourse strategies", CUP, (=Gumperz 1982)

Gumperz, John (ed.) :

"Language and social identity", CUP, 1982

Hall, Edward, T. :

"The Hidden Dimension", New York (1966)

Hinnenkamp, Volker :

"Interaktionale Soziolinguistik und interkulturelle Kommunikation", Tübingen,  
(=Hinnenkamp 1989)

Heeschen, Volker :

Theorie des sprachlichen Handelns, in "Lexikon der germanistischen Linguistik",  
259-267, Tübingen, (=Heeschen 1980)

Keim, Inken./Schwitalla, Johannes :

Formen der Höflichkeit-Merkmale sozialen Stils, in Janota, Johannes (Hg.) : "Germanistik und  
Deutschunterricht im historischen Wandel", 129-145, Tübingen, (=Keim/Schwitalla 1991)

Keller, Rudi :

"Sprachwandel", Tübingen, (=Keller1990)

丸井一郎 :

談話組織から相互行為原則へ、愛媛大学教養部紀要25号、121-139、(=丸井1992)

丸井一郎 :

談話における個別文化的協調様式と論弁性、Symposion、9号、53-64、(=丸井1994)

Marui, Ichiro :

Argumentieren, Gesprächsorganisation und Interaktionsprinzipien? Japanisch und Deutsch im  
Kontrast -, in "Deutsche Sprache", Heft4, 1995, 352-373, Erich Schmidt, (=Marui1995)

丸井一郎 :

相互行為の評価概念、人文科学研究第4号 (高知大学人文学部人文学科)、219-243、(=丸井1996)

丸井一郎 :

異文化間相互行為理論の基礎 — 文化とコミュニケーション —、人文科学研究  
第6号、125-147、(=丸井1998)

丸井一郎/西嶋義憲 :

A. Burkhardtの発話行為理論 — 終わりの始まり? —、愛媛大学教養部紀要24号、69-79、  
(=丸井/西嶋1991)

Marui, Ichiro/Reinelt, Rudolf :

Ich will dem Mensch werde... -Modalisierungen in deutschen Aufsätzen japanischer  
Studenten-, in Rehbein, Jochen (Hg.) : "Interkulturelle Kommunikation", 190-221,  
Tübingen, (=Marui/Reinelt 1985)

Marui, Ichiro/Schwitalla, Johannes :

Telefonieren im Japanischen und Deutschen, (mimeo.) (=Marui/Schwitalla 1999)

## Pragmatics Vol. 9-1

Special Issue on Ideologies of Politeness, Kienpointner, Manfred (ed.), International Pragmatic Association, March, 1999

## Quasthoff, Uta :

Prinzip des primären Sprechers, das Zuständigkeitsprinzip und das Verantwortungsprinzip, in Ehlich, Konrad et al. (Hgg.) : "Medizinische und therapeutische Kommunikation", Opladen, (=Quasthoff 1990)

## Reinelt, Rudolf :

JAKOP und WEKOP, 愛媛大学教養部紀要16-1号, 215-240, (=Reinelt 1983)

## Schwitalla, Johannes :

Common Argumentation and Group Identity, in Eemeren, Frans H. et al. : "Argumentation : Perspectives and approaches. Proceedings of the Conference of Argumentation 1986", Vol. 3 A, 119-126, Dordrecht, Providence, (=Schwitalla 1987)

## Schwitalla, Johannes :

Über einige Weisen des gemeinsamen Sprechens? Ein Beitrag zur Theorie der Beteiligungsrollen im Gespräch, in Zeitschrift für Sprachwissenschaft, 11, 1, 68-98, Vandenhoeck und Ruprecht, (=Schwitalla 1993)

## Tannen, Deborah :

The Relativity of Discourse Strategies, in Tannen, Deborah (ed.) : "Gender and Conversational Interaction", 163-188, OUP, (=Tannen 1993)

## 資料

## Marcks, Marie :

"Alle dürfen, bloß ich nicht!", Weismann Verlag-Frauen Verlag, 1976

平成11年(1999)年10月1日受理

平成11年(1999)年12月27日発行